

ご存じですか？

り どう 道路（里道）や水路の正しい使い方



里道や水路って何？



里道や水路は、昔から地域の人々が使ってきた公共の道や水路のことで、私たちの日々の暮らしや地域の安全に役立っています。

これらは「法定外公共物」といい、みんなで共有する大切な財産です。

ふ ほ うせんよう
不法占 用って？



道路や水路に許可なく物を置いたり、自分の土地のように使ったりすることを不法占用といいます。不法占用は法律や条例で禁止されています！

このような行為は不法占用にあたります。ご注意ください！



- 道路や水路を自分の土地に見立てて使うこと
⇒個人の所有物を許可なく置いたり、農作物を栽培したりといった公益性を欠く行為はやめましょう。

- 水路に無許可で橋をかけたり、蓋をしたりすること

⇒敷地への乗り入れなどのため水路に橋をかけたりする場合には、市の許可が必要です。



里道や水路はルールを守って大切に使いましょう！

道路や水路に関する問題や疑問がある場合は、市までご相談ください。
みんなで地域の公共物を守り、安全で快適な環境を作りましょう！

お問い合わせはこちらまで ☎ 長浜市建設監理課 TEL 0749-65-6534